

**「企業結合に関する会計基準」等の改正に伴う「有価証券上場規程に関する取扱い要領」等の一部改正について**

平成27年 3 月 30 日  
株式会社名古屋証券取引所

当取引所は、「有価証券上場規程に関する取扱い要領」等の一部改正を行い、平成27年 4 月 1 日から施行します。

今回の改正は、「企業結合に関する会計基準」等の改正を踏まえた「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」の改正に伴い、「有価証券上場規程に関する取扱い要領」等について、用語の変更をするなど所要の見直しを行うものです。

以 上